



下長尾保育園

[入園案内 兼 重要事項説明書]



下長尾保育園

[入園案内 兼 重要事項説明書]

運営事業者と保育所概要	03
●ニチイキッズ運営事業者について	
●保育所概要	
●施設・設備の概要	
●開園日時・休園日について	
保育方針と保育計画	06
●保育理念・保育目標について	
●保育計画について	
保育内容	07
●年齢別 デイリープログラム(標準例)	
●お散歩のコース	
●設定保育活動プログラム	
●主な行事(予定)	
食事	09
●食事について	
健康管理	11
●健康管理について	
緊急時等における対応方法について	14
●緊急時連絡先について	
●非常災害対策について	
●防犯対策について	
●賠償責任保険について	
●傷害保険の加入について	
●衛生管理について	
●虐待の防止のための措置に関する事項	
受領する費用について	17
●料金について	
●ご請求について	
施設の利用開始および 終了に関する事項について	19
●利用開始について	
●入園までのスケジュール及び必要書類について	
●入園当初の保育(慣らし保育)について	
●利用終了について	
入園までに準備していただくもの	21
●入園前準備チェックシート	
登園時の持ち物	22
●毎日の持ち物について	
●毎週の持ち帰りについて	
●服装の留意点について	
●その他	
保護者様への連絡と園からのお願い	23
●保護者様への連絡・コミュニケーションについて	
●保育内容に関する相談等について	
●園からのお願い	
個人情報への取扱いについて	24
●個人情報の取扱い方法	

運営事業者と保育所概要

●ニチイキッズ運営事業者について

事業所の名称	株式会社ニチイ学館
代表者氏名	代表取締役 森 信介
法人の所在地	東京都千代田区神田駿河台2-9
法人の電話番号	03-3291-2121
主な事業内容	保育事業・医療関連事業・介護事業・ヘルスケア事業・教育事業
管轄支店	株式会社ニチイ学館 福岡支店
管轄支店の所在地	福岡県福岡市天神2-14-13 天神三井ビル5F
管轄支店の電話番号	092-713-7343

●保育所概要

事業の目的	乳幼児の保育、育児相談			
名称	ニチイキッズ下長尾保育園			
所在地	福岡県福岡市城南区长尾4丁目22-14			
電話番号	092-873-2215			
FAX番号	092-873-2216			
メールアドレス	hst8E2@nichiigakkan.co.jp			
施設長氏名	吉見 貴子			
事業開始年月日	2021年4月1日			
認可年月日	2021年4月1日			
入所定員	0歳 (生後3か月目以降)	1歳	2歳	合計
	6人	8人	9人	
	3歳	4歳	5歳	60人
	11人	12人	14人	

職員数	<p>児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和23年12月29日厚生省令第63号)の人員以上配置をします。</p> <p>[保育] 施設長 1名 0歳児 児童数3名に対して職員数1名 1・2歳児 児童数6名に対して職員数1名 3歳児 児童数20名に対して職員数1名 4・5歳児 児童数30名に対して職員数1名 ※児童が少ない場合でも2名以上を配置します。</p> <p>[調理] 栄養士及び調理員 2名以上 定員41名以上に対して調理従事者 2名</p>
取り扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育
自己評価の概要	当社規定の目標設定・自己評価を年1回実施し、保育サービスの向上に努めます。
第三者評価の概要	3年ごとに評価機関による事業評価を受け、その結果を情報公開します。
職員への研修の実施状況	①定期ミーティング、②定期研修会、③外部研修への参加 上記を軸とし、保育の質の向上に努めます。
嘱託医	<p>【内科】 やまさき小児科医院 医師:山崎 靖人 住所:福岡県福岡市早良区重留7-18-2 電話:092-872-8030</p>

●施設・設備の概要

建物	鉄骨造 地上2階建て	
敷地面積	1072.10㎡	
保育園使用床面積	507.12㎡	
施設の内容	乳児室・ほふく室	40.56㎡
	保育室	156.03㎡
	調理室	1階
	便所	2箇所
	沐浴室(便所と兼用)	2箇所
	事務室	1階
	園庭	181.89㎡
	※乳児室・ほふく室・遊戯室は家具を除いた壁内寸法。その他は壁内寸法。	
設備	冷暖房、空気清浄器、クッション性のある床材使用、AED	
代替公園	下長尾中央公園	
保育ICTシステム	CoDMON(コドモン)	

●開園日時・休園日について

開園日	月曜日～土曜日			
開園時間	月曜日～金曜日	7:00～20:00		
	土曜日	7:00～20:00		
保育標準時間認定に関する保育時間 (11時間)	月曜日～金曜日	7:00～18:00	延長時間	18:00～20:00
	土曜日	7:00～18:00	延長時間	18:00～20:00
保育短時間認定に関する保育時間 (8時間)	月曜日～金曜日	9:00～17:00	延長時間	7:00～9:00、17:00～19:00
	土曜日	9:00～17:00	延長時間	7:00～9:00、17:00～19:00
休園日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日) ※災害や感染症発生時等により臨時休園する場合があります。			

保育方針と保育計画

●保育理念・保育目標について

[保育理念]

おもいっきり遊ぶ。 おもいっきり学ぶ。
 私たちは、「やさしく・つよく生き抜く力」を育みます。

[保育目標]

すくすく育つ／健全な心と健康な身体

- ・心と身体の発達の面で生活の基本を学びます。
- ・徳育、食育、体育、を通して心と身体の両面の成長を促します。
- ・基本的な社会のルールやマナーを、集団生活の中で学びます。

わくわく遊ぶ／積極的に学ぶ好奇心 豊かな創造力と自己表現力

- ・遊びから始まるさまざまなアクティビティを通して、学ぶ好奇心を養成します。
- ・読み、かず、英語、科学などの学習を通して学ぶ楽しさと達成する喜びを学びます。
- ・アートや音楽、遊びを通して感性を磨き、創造力と自己表現力を高めます。

いきいき過ごす／自ら考え行動する自発力 地域で育む思いやりと広い視野

- ・友だちや周囲との関わりを通して、自と他の存在を知り、自ら考え、行動することを学びます。
- ・地域社会との交流を通して、協調性を身につけ、周りの人の気持ちを理解しいたわることを学びます。

●保育計画について

『保育所保育指針』を基盤とした保育を実施いたします。

クラス	主な保育計画
0歳	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の生活リズム・個性・発達に応じた信頼関係を築く。 ・保健的で安全な環境の中で、身の回りのものに関する興味や関心を持つ。
1歳	<ul style="list-style-type: none"> ・保健的で安全な環境を提供し、心身共に安定を図る。 ・保育士との信頼関係のもと、基本的な生活習慣・遊びに興味を持つ。
2歳	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な環境下、生命の保持と情緒の安定を図る。 ・人との関わりに興味を持ち、言葉や遊びで関わりを持つ。
3歳	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣を身につける。 ・感性を豊かにし、様々な形で自己表現する。
4歳	<ul style="list-style-type: none"> ・人との関わりを広め、集団での活動を楽しむ。 ・身の回りの事象・環境に興味を持ち感動する。
5歳	<ul style="list-style-type: none"> ・人との関わりの中で人の立場を理解し、行動する。 ・日常生活の中で、様々なことに興味を示し、表現・活動する。

保育内容

●年齢別 デイリープログラム（標準例）

時間	0歳クラス	1～2歳クラス	3～5歳クラス	混合保育(土曜日)
7:00	開園 (混合保育)	開園 (混合保育)	開園 (混合保育)	開園 (混合保育)
8:00	順次登園・検温 自由遊び	順次登園・検温 自由遊び	順次登園・検温 自由遊び	順次登園・検温 自由遊び
9:30	朝の会(出席確認・歌) おやつ・授乳 午前睡(個々に応じて)	朝の会(出席確認・歌) おやつ	朝の会(出席確認・歌)	朝の会(出席確認・歌) おやつ・授乳
10:00	設定保育 戸外遊び・製作・絵画 英語・リトミック等	設定保育 戸外遊び・製作・絵画 英語・リトミック等	設定保育 戸外遊び・製作・絵画 英語・リトミック等	設定保育 戸外遊び・製作・絵画 英語・リトミック等
11:00	給食・授乳			給食 午睡準備・午睡 (年齢に応じて対応します)
11:30	午睡準備			
11:45	午睡	給食		
12:00		午睡準備		
12:15		午睡		
12:30		午睡		
15:00	起床・検温	起床・検温	起床・検温	起床・検温
15:15	おやつ・授乳	おやつ	おやつ	おやつ・授乳
15:45	帰りの会(歌)	帰りの会 (歌・明日の予定)	帰りの会 (歌・明日の予定)	帰りの会 (歌・明日の予定)
16:00	降園準備 自由遊び 順次降園 (混合保育)	降園準備 自由遊び 順次降園 (混合保育)	降園準備 自由遊び 順次降園 (混合保育)	降園準備 自由遊び 順次降園 (混合保育)
18:00	夕補食 自由遊び 延長保育(混合保育)	夕補食 自由遊び 延長保育(混合保育)	夕補食 自由遊び 延長保育(混合保育)	夕補食 自由遊び 延長保育(混合保育)
20:00	降園終了	降園終了	降園終了	降園終了

※0歳クラスは児童にあわせて授乳及び睡眠を実施します。

●お散歩のコース

公園名	下長尾中央公園 など
-----	------------

●設定保育活動プログラム

音楽プログラム	リトミック
英語プログラム	英語教室 毎月1回 0～5歳クラス

●主な行事（予定）

4月	入園式、懇談会
5月	子どもの日の集い
6月	虫歯予防の集い、歯科検診、定期健康診断、尿検査(4.5歳児)、保育参観&給食試食会
7月	七夕祭り
8月	夏祭り
9月	運動会、総合避難訓練
10月	ハロウィン
11月	ありがとうの日、七五三
12月	クリスマス会、生活発表会、定期健康診断
1月	お正月遊び
2月	節分、保育参観、保護者面談
3月	ひな祭り、お別れ会、卒園式
毎月	お誕生日会、リトミック、英語教室、避難訓練、消火訓練、身体測定、食育活動
その他	防犯訓練(隔月)

食事

●食事について

ニチイキッズの給食は、昼食において三大アレルギー原因食材である「卵・乳・小麦」を使わない献立を導入し、アレルギーのある子どもみんな仲良く同じ給食を食べる「おもいっきり給食」を行っています。

給食方針と給食目標	<p>①給食方針 おもいっきりみんなで食べられる給食 ～おもいっきり遊んでもおもいっきり空腹になって～</p> <p>②給食目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食べたいもの好きなものが増えすくすく育つ子ども ・給食をわくわく楽しみにする子ども ・みんなとなかよく食べられるいきいきした子ども
食育	<p>①お子様が豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけるための食育を行います。保育園で行う様々な食の活動を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力をつけます。</p> <p>②昼食をみんなで食べることで、「一緒に食べるほうがよりおいしい」と感じる体験を十分に積み重ねます。 「おいしい」という気持ちを共感しあうことで、食べることは楽しいという「生きる力」を身につけます。</p>
献立	<p>①昼食は三大アレルギー原因食材「卵・乳・小麦」を使用しない献立を基本とします。</p> <p>②補食(おやつ)は「卵・乳・小麦」を使用しますが、アレルギーは個々に合わせ対応させていただきます。 ※補食(おやつ)は食事では補い切れない栄養素や水分を補う役割を担いつつ、お子様の楽しみとなるような手作りを中心に提供いたします。</p> <p>③季節感のあるもの、郷土料理などを取り入れた献立を作成し、お子様の食に関する経験を広げ深めます。</p> <p>④料理内容が偏らないように和食、洋食、中華などを取り入れ、調理法も焼く、煮る、蒸す、揚げるを行い多種の味や食感を体験できるようにします。</p> <p>⑤料理は素材を生かす薄味とし、お子様の味覚(甘味・塩味・苦味・旨味)の発達を大切に育てていきます。</p> <p>⑥有害な食品添加物や遺伝子組換え食品、加工品は極力使用せず、安全な食材を使用します。</p> <p>⑦献立表は毎月月末に配布します。また毎日の食事はサンプルケース内や写真にて展示しますのでお迎え時にご覧下さい。</p> <p>⑧栄養士を配置し、成長段階に合わせた栄養管理を行います。 また給食の時間に見回りをして、子どもたちの喫食状況を把握し、食事内容の向上に努めます。</p>
離乳食について	<p>①離乳食は、人生の食事のスタートであり、大切に考えています。初めての食事(初期食)はご家庭で召し上がって頂き、保育施設では2回食(中期食頃)から提供させていただきます。[ご家庭の事情等で1回食(初期食)から希望される方は施設長へご相談下さい。]</p> <p>②栄養士、担任等でお子様のご家庭での食事の様子をお聞きし、また保育園の食事の様子を見て、お子様の成長にあった離乳食をすすめていきます。</p> <p>③離乳食は、保育園の食物アレルギーの発症の危険を避けるため、ご家庭で食べたことのない食材は提供いたしません。 配布用献立表、食材確認票をもとに、事前にご家庭で2回以上食して頂き、連絡帳等でお知らせ下さい。</p>

食物アレルギー
について

- ①給食開始前に施設長へお知らせ下さい。
- ②医師の指示にもとづき、園指定の「保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出していただきます。
- ③昼食においては「卵・乳・小麦」を除去した献立を基本としております。その他のアレルギーがある場合および補食(おやつ)、夕飯については、対象アレルギー食材の使用は「完全除去」としております。また栄養価が大幅に下がる場合は「代替」を行います。
※対象のアレルギー食材により厨房での対応が難しい場合は、弁当対応となることもあります。

※食に関するご相談は、施設長、担任、栄養士まで気軽にお声かけください。

健康管理

●健康管理について

母子手帳などに記載されている定期健診・予防接種などについては、保健所へご相談ください。

各種検診	嘱託医による定期健康診断 年2回 歯科医による歯科検診 年1回	
身体測定	毎月1回身長・体重の測定を行い、結果はCoDMON(コドモン)に入力いたします。	
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。 ※ご確認いただいた内容は、CoDMON(コドモン)、健康観察表にご記入ください。 ※お子さまの体温・食事・排便・ご家庭での様子をできるだけ詳細に記入してください。 ※登園時にも検温を実施します。	
発熱に伴う体調不良	登園時	体温が37.5℃以上の場合は、ご自宅での静養をお願いいたします。 他の児童への影響を考慮しておりますので、ご了承ください。
	保育中	①体温が37.5℃を超えた場合は、緊急連絡先へご連絡いたします。原則としてなるべく早くにお迎えにお越しいただけるようお願いいたします。 ②体温が38.0℃以上の場合は至急お迎えにお越しいただき、医師の診断後、ご自宅にて静養をお願いいたします。 ③緊急連絡先に連絡がつかない場合や、お子様の容態等により、当園の判断にて嘱託医等の診察を受ける場合がございます。ご了承ください。
その他傷病に伴う体調不良	登園時	嘔吐・下痢・病的なせき等の症状がある場合は、原則としてお預かりできません。ご了承ください。
	保育中	発熱以外の傷病(※)発生時には、保護者様にお子様の状況・症状をお知らせし、受診の必要性やお迎えの時間等をご相談させていただきます。 緊急連絡先に連絡がつかない場合や、お子様の容態等により、当園の判断にて嘱託医等の診察を受ける場合がございます。ご了承ください。 ※病的なせき・嘔吐・下痢・目やに・発疹・痛み・ケガ(特に首から上)等の症状を指します。
与薬について	①原則致しません。保育時間内での与薬が必要とならないよう、医療機関へお願いをしてください。 ②やむを得ず保育園に与薬を依頼する際は、園指定の「与薬依頼票」に保護者様のご記入・押印のうえ服用する分のみお持ちいただき、その都度職員にお渡しください。なお、与薬は医師に処方された薬のみとさせていただきます。 ③また、子どもの命に直接的にかかわる薬の与薬を依頼する際は、園より「緊急時処方薬 与薬依頼票」を発行後、保護者様のご記入・押印のうえ、上記と同様の運用とさせていただきます。	
感染症について	保育園は抵抗力の少ない子どもたちが集団で長時間生活する場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、子どもたちが快適に生活できるよう、「うつさない・うつらない」ためにもご協力宜しくお願いいたします。 ①感染症と診断された場合は、登園できません。 ②症状が現れた時には、早めに医師の診断を受け、必ず園にお知らせください。 ③感染症の発症児が出た場合は予防と注意喚起のため、園内掲示(園児名は記載いたしません)で皆様にお知らせします。 ④回復後の登園時は、次頁の一覧(厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」における「別添4 医師の意見書及び登園届」に基づく基準)に沿い、医師が記入した園指定の「意見書」または、医師の診断を受け保護者が記入した「登園届」を提出してください。	
感染症対策について	お子様に安全な食事を提供するため、厚生労働省の食中毒・ノロウィルス等に対する方針に基づいた、ニチイキッズ独自の職員教育により衛生面の管理にも力を入れています。	
その他	①予防接種を受けた当日は容態を確認するためにもご自宅での静養をお願いいたします。 ②個々の健康記録を児童票等に記載し、状況を把握いたします。 ③SIDS(乳幼児突然死症候群)の予防のための職員研修、応急処置・救命処置の職員研修を実施いたします。	

■回復後、医師が記入した「意見書」の提出が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状がある時期 (発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日経過していること(乳幼児にあっては、3日経過していること)
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性 大腸菌感染症 (O157・O26・O111等)	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

■ 医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届」の提出が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響が無く、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

■ 「意見書」「登園届」どちらも提出の必要がない感染症(ただし医師の判断を受けてから登園)

感染症名	注意事項
伝染性膿痂疹(とびひ)	ガーゼなど通気性のよいもので覆い、他の子どもが接触しないようにする 浸出液の多いときは登園を控える方が望ましい
伝染性軟属腫(水いぼ)	掻きこわし傷から滲出液がでているときは被覆すること
アタマジラミ	医師の診断を受け、スミスリンシャンプー・パウダー等で駆除を開始していること

※不明発しん症・川崎病については全身状態が良好であれば登園可能ですが、医師の診断を受けてから登園してください。

緊急時等における対応方法について

●緊急時連絡先について

- ①保育中に容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ②保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医	内科	医療機関	やまさき小児科	医師	山崎 靖人
		所在地	福岡県福岡市早良区重留7-18-2	電話	092-821-0245
消防署 (救急)	管轄消防署名 城南消防署				
	所在地	福岡市城南区神松寺2丁目19-12			電話
警察署	管轄警察署名 早良警察署				
	所在地	福岡市早良区百道浜1-5-1			電話

●非常災害対策について

消防計画	届出先:城南消防署 作成(変更)年月日:2021年4月1日 防火管理者名:吉見 貴子	
避難訓練	毎月1回 : 定期避難訓練・消火訓練 ※毎月の避難訓練は様々な災害を想定し実施いたします。	
防災設備	自動火災報知機(煙感知器・熱感知器)、誘導灯	
避難場所	第1避難場所	長尾小学校
	第2避難場所	長尾公民館
災害発生時	災害発生前	地震警戒宣言や避難勧告が開園時間前に発令された場合は登園をお控えください。その場合、登園時には園に電話を入れ、状況を確認してください。また、登園後発令された場合も、早めにお迎えにお越しください。
	災害発生後	<p>保育園に連絡のうえ、早めにお迎えにお越しください。保育園の電話が繋がりにくい場合は「災害伝言ダイヤル171」(※)にて施設の状況をご確認ください。ただし、災害時には連絡が取れない場合もございます。お子様のお引渡しは、基本的には園となりますので、連絡が取れない場合は園までお迎えにお越しください。災害の状況により、避難場所に避難しておりますので、伝言ダイヤルまたは園の掲示等にて場所確認のうえ、指定の避難場所にお迎えにお越しください。</p> <p>お迎えの際には入園時にお渡しする「緊急時引渡しカード」に必要情報を記入いただき、お子様の引渡し時に職員へお渡しください。</p> <p>※「災害伝言ダイヤル 171」(171をダイヤルし、ガイダンスに従う)災害発生により被災地への電話がつながりにくい状態になった場合に、伝言の録音・再生により連絡を可能にするサービスです。施設側より随時、最新情報を録音するため保護者の方は再生のみご利用ください。</p>

●防犯対策について

防犯対策

- 出入口は常時施錠し、インターホン対応・視覚による対応を行い、不審者の侵入防止を図ります。
- 警備会社に直結した緊急通報装置の設置により、早期対応を図ります。
- 万が一に備え、隔月の定期的な防犯訓練を実施いたします。

●賠償責任保険について

下記、賠償責任保険に加入しており、万一の事態にも適切に対応いたします。

保険の種類	賠償責任保険(損害保険ジャパン株式会社)
保険事故(内容)	(1)対人事故・対物事故共通、(2)受託物危険
保険金額	(1)対人事故・対物事故共通・・・1事故につき3億円 (ただし、食中毒等の製造物完成作業危険については期間中3億円) (例)弊社保育従事者が、誤ってお子様の指をドアに挟んでケガをさせた場合 (2)受託物危険・・・1事故につき3,000万円(期間中3,000万円) (例)弊社保育従事者が、保護者様からお預かりした玩具等を壊してしまった場合
契約期間	1年毎の更新

●傷害保険の加入について

次の傷害保険に任意で加入していただけます。

保険の種類	災害共済給付制度(独立行政法人日本スポーツ振興センター)			
災害の範囲	災害の種類	災害の範囲	給付金額	
	負傷	その原因である事由が園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 医療保険並の療養に要する費用の額の4/10(そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分)ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に療養に要する費用の額の1/10を加算した額。 入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額	
	疾病	その原因である事由が園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの(給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水・異物の嚥下又は迷入による疾病・漆等による皮膚炎・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病)		
	障害	園の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害(その程度により第1級から第14級に区別される)	障害見舞金 4,000万円～88万円 〔通園中の災害の場合 2,000万円～44万円〕	
	死亡	園の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡		死亡見舞金 3,000万円〔通園中の場合1,500万円〕
		突然死	運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000万円〔通園中の場合1,500万円〕
	運動などの行為と関連のない突然死		死亡見舞金 1,500万円〔通園中の場合も同額〕	
契約期間	1年毎の更新			

●衛生管理について

各種マニュアルを作成し対応いたします。

衛生管理

- 施設・遊具・玩具の定期的清掃・消毒を実施いたします。なお、調理施設は消毒を徹底し、食器・調理器具の殺菌後、保管庫での管理を行います。
- 調理員及び保育者は、毎月検便を行っています。
- 簡易水質検査を毎日調理前後に実施しています。

●虐待の防止のための措置に関する事項

1. ニチイキッズ下長尾保育園の設置者及び職員は、児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき、児童虐待の早期発見に努め、児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
 - ①入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
 - ②入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。
 - ③入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、その他の保護者としての看護を著しく怠ること。
 - ④入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
2. ニチイキッズ下長尾保育園の設置者及び職員は、「園内研修」や「児童虐待防止強化月間」等において、「児童虐待防止マニュアル」を活用し、児童虐待の防止及び早期発見のための知識と技術を習得しております。よって、児童福祉法第33条の10各号に掲げる児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。

受領する費用について

●料金について

1. 保育料金 ※非課税

※福岡市で決定され、福岡市へお支払いいただきます。当園より請求はいたしません。認定書を参照してください。

2. 延長保育料金 ※非課税

①月極利用：標準保育利用の方 18：00～20：00

1時間	4,000円	2時間	8,000円
-----	--------	-----	--------

②単発利用：短時間保育利用の方 7：00～9：00 / 17：00～19：00 (内の朝夕で2時間)
標準保育利用の方 18：00～20：00

1時間	500円	2時間	1,000円
-----	------	-----	--------

※やむを得ず開園時間外のご利用が発生した場合、1分を超えた時点で850円/10分の料金が加算されます。

3. 主食代（3歳児以上）※非課税

毎月	1,200円
----	--------

4. 副食代（3歳児以上）※非課税

毎月	4,500円
----	--------

5. 物品販売（任意 ※入園時または進級時）

品名	料金		対象児童
	(税抜価格)	(税込価格)	
通園バッグ	2,160円	2,376円	全クラス
バッグチャーム	830円	913円	全クラス
帽子	1,000円	1,100円	1歳クラス以上
あそび着	2,300円	2,530円	3歳クラス以上
出席ブック	290円	319円	2歳クラス以上
お道具箱(大)	470円	517円	3歳クラス以上
クレヨン	580円	638円	3歳クラス以上
はさみ	390円	429円	3歳クラス以上
のり	150円	165円	3歳クラス以上
粘土板	490円	539円	3歳クラス以上
粘土	420円	462円	3歳クラス以上
粘土ケース	250円	275円	3歳クラス以上
粘土ヘラ(4本組)	200円	220円	3歳クラス以上
自由画帳B4	400円	440円	全クラス
制作帳B4	400円	440円	全クラス
ピアニカ唄口	400円	440円	4歳クラス以上
おむつ	3,500円/月	3,850円/月	全クラス

※消費税率10%にて表記しております。

※保育園利用期間中に消費税率の改定が行われた場合は、改定後の税率により計算いたします。

※物品価格については、社会経済情勢の変化により変更となる可能性がございます。

【おむつについて「おむつフリープラン」】

ニチイキッズでは保護者様の利便性を考え、希望者におむつを保育園で用意いたします。

お申し込みにつきましても、入園時及び随時受け付けしております。

おむつが必要な期間において、その代金として月の利用枚数に関わらず、3,850円(税込価格)をいただきます。

※おむつの持参を希望される方については保育園までご相談ください。その場合は、おむつの不足等でやむを得ずニチイキッズでおむつを用意する場合は88円(税込価格)をいただきます。

6. 傷害保険

	金額
保険料	300円/年

●ご請求について

- 料金は原則月単位で請求いたします。

お支払い方法は、原則、口座引落としとさせていただきます。

※当該料金の支払いを2ヵ月以上遅延した場合は、遅延金額に対して本来の支払日から完済に至るまで民法の定める法定利率の遅延損害金を請求いたします。

【引落日】翌月27日（土日祝日の場合は翌営業日）

なお、口座引落としができない場合は、ご相談ください。

施設の利用開始および終了に関する事項について

●利用開始について

利用者の決定	福岡市が行う利用調整によります。
利用の開始時について	福岡市の利用調整結果に基づいて保育必要認定証の支給内容等を確認いたします。

●入園までのスケジュール及び必要書類について

NO.	スケジュール	必要書類
1	入園内定	
2	入園説明会	<p>【施設から保護者への配付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①入園案内兼重要事項説明書、重要事項の説明に関する同意書 ②与薬依頼票 ③意見書/登園届 ④契約事項申込書変更届 ⑤児童票 ⑥入園時健康診断記録 ⑦利用スケジュール表 ⑧口座振替依頼書 ⑨保育用品について ⑩保育用品一覧 ⑪おむつフリープランのご案内 ⑫保育用品購入申し込み・同意書 ⑬egao写真販売に関するお知らせ ⑭個人情報の取り扱いに関する同意書 ⑮災害発生時の連絡方法について ⑯「ニチイキッズのおもいきり給食」について ⑰おもいきり給食パンフレット ⑱独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について（同意書） ⑲当保育施設における新型コロナウイルス感染予防策 ⑳CoDMON機能連絡案内 ㉑緊急時引渡しカード <p><0歳クラス及び離乳食喫食児のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品確認票 <p><1～5歳クラス(幼児食)のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事調査票 <p><アレルギー児のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対応食について ・保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表 ・特別な配慮を必要とする粉ミルクの提供および預かり依頼書 <p><宗教食児のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宗教における給食提供のために調査書兼同意書
3	健康診断	<p>【保護者から嘱託医への提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥入園時健康診断記録 <p><アレルギー児のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表

4	三者面談	<p>【保護者から施設への提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①重要事項の説明に関する同意書 ⑤児童票 ⑥入園時健康診断記録 ⑦利用スケジュール表 ⑧口座振替依頼書 ⑫保育用品購入申し込み・同意書 ⑭個人情報の取り扱いに関する同意書 ⑯独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について <p><0歳クラス及び離乳食喫食児のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品確認票 <p><1～5歳クラス(幼児食)のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事調査票 <p><アレルギー児のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表 ・特別な配慮を必要とする粉ミルクの提供および預かり依頼書 <p><宗教食児のみ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宗教における給食提供のために調査書兼同意書 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険証写し ・乳児医療証写し ※園での受診が必要な場合に備え、写しをお預かりさせていただきます。 <p><持参></p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳(内容確認後、返却) ・印鑑 ※書類の記入漏れがあった場合、面談時に確認させていただく場合がございます。
5	入園	<p>【施設から保護者への配付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CoDMON保護者アプリのダウンロード ・CoDMON保護者アプリの登録手順 ・CoDMON保護者用スマートフォンアプリのご案内

●入園当初の保育（慣らし保育）について

お子様の精神的な負担、預けることへの不安を感じる保護者様の負担軽減のため、入園当初の数日間は慣らし保育を実施します。なお、保育時間については調整ができますのでご相談ください。

●利用終了について

利用終了について

- * 2号、3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園含む)。
- * 保護者様から退園の申出があったとき。
- * 利用継続が不可能であると福岡市が認めたとき。
- * その他、利用継続に重大な支障または困難が生じたとき。

入園までに準備していただくもの

●入園前準備チェックシート

※すべての物に名前の記入をお願いします。

☑	持ち物	使用用途・目的等	月極保育(クラス)				一時保育(クラス)				
			0歳	1歳	2歳	3歳以上	0歳	1歳	2歳	3歳以上	
	バスタオル(2枚)	午睡時に使用	●	●	●	●					
	下着	月極は3組以上 *1歳以上のお子様は、 着脱の練習を促がす ため、つなぎの服はお 控えてください	●	●	●	●					
	着替え(上・下)		●	●	●	●					
	着替え袋		●	●	●	●					
	紙おむつ	必要に応じてご持参く ださい ※おむつフリープラン の利用も可	▲	▲	▲	▲					
	エプロン	食事・おやつ時に使用。 回数分ご用意ください	●	●	▲						
	おしぼり(口拭きタオル)		●	●	●	▲					
	歯磨きセット	歯ブラシ・コップを袋に 入れ、毎日持ち帰りく ださい。歯ブラシは定 期的に交換してくださ い				●					
	ビニール袋	1日2枚必要です	●	●	●	●					
	通園バッグ	希望者には指定の バッグを販売しており ます	●	●	●	●					
	帽子	1歳クラス以上につ いては希望者には指定 の帽子を販売しており ます。0歳クラスはご家 庭よりお持ちください	●	●	●	●					

※玩具等の私物は、破損・紛失の可能性があるので、お断りしています。

※▲印の付いている物は、必要に応じてお持ちください。

※おしりふきは園にて準備します。

登園時の持ち物

●毎日の持ち物について ※すべての物に名前の記入をお願いいたします。

- 紙おむつ
- エプロン・おしぼり(0歳児から2歳児) ※食事・おやつ時に使用、回数分ご用意下さい
- ビニール袋(1日2枚、汚れ物入れ)
- 通園バッグ
- 出席ブック(2歳クラス以上)

●毎週の持ち帰りについて

- バスタオル
 - 帽子
- ※夏期や汚れた場合は都度持ち帰りいただく場合があります。

●服装の留意点について

- フードやひも付きの服などは、家具や遊具等に引っ掛かり転倒し、ケガや事故につながりますのでご遠慮ください。
- 1歳以上のお子様は、着脱の練習を促すため、つなぎの服はお控えください。
- 通園用および避難用の靴は運動靴をお願いします。サンダルや長靴・ブーツ(雨・雪時以外)等は活動時に危険ですのでおやめください。

●その他

- 私物(おもちゃやアクセサリ)は、破損・紛失・事故等に繋がる恐れがあるため持ち込まないでください。
- 汚れ物は毎日持ち帰り、洗濯した物をお持ちください。

保護者様への連絡と園からのお願い

●保護者様への連絡・コミュニケーションについて

- ①0～2歳クラスは、CoDMON(コドモン)に園での日々の生活を入力します。保護者様は、特に連絡事項がない場合でもお子様の食事・排便・朝の体温等、ご家庭での様子を出来るだけ詳細にCoDMON(コドモン)に入力するようにしてください。
- ②3歳クラス以上は、お子様と保護者様との会話等、コミュニケーションを大切にいただくためCoDMON(コドモン)の連絡帳機能は使用しませんが、必要に応じて、園での生活をお伝えします。
- ③送迎時には保護者様とのコミュニケーションを積極的に行い、信頼関係を築きます。
- ④毎月「園だより」「献立表」「食育だより」「保健だより」を発行し、行事や連絡事項等の情報を共有します。また、お知らせやお願いを掲示板に掲示いたしますので、毎日ご確認ください。
- ⑤行事や保育参観及び保育参加を通じ、お子様の日常生活の様子を保護者様に伝える機会を設けさせていただきますので、可能な限りご参加ください。
- ⑥お子様の日頃の様子で、気になる点やご心配なことがございましたら、園にご相談ください。

●保育内容に関する相談等について

相談・苦情処理受付 担当者	<p>質問や苦情には担当の窓口を設置し、早急な対応が出来るよう配慮いたします。</p> <p>ニチイキッズ下長尾保育園 施設長 吉見 貴子 TEL:092-873-2215 FAX:092-873-2216 城南区保健福祉センター 子育て支援課 TEL:092-833-4103</p>
運営委員会	<p>年2回開催予定です。</p> <p>保護者代表・事業者が様々な内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。</p> <p>【構成】 ①保護者代表 2名 ②外部委員(社会福祉事業の知識経験者) 1名 ③保育園施設長 ④事業者 1名</p>
懇談会	<p>年に1～2回の開催を予定しております。</p> <p>行事や出来事、運営委員会の内容等に関することについてお知らせします。</p> <p>また、保護者様からのご意見をいただくなど、双方のコミュニケーションをとる場としております。</p>

●園からのお願い

- ①当日の欠席や登園が遅れる場合は、通常の登園時刻又は午前9:00までにCoDMON(コドモン)にてご連絡ください。
- ②お迎えが遅れる場合やお迎えの方が変更になる場合は、お約束いただいている時間までにCoDMON(コドモン)にて事前にご連絡ください。
- ③緊急時には電話にてご連絡ください。
- ④入園時の届出内容に変更が生じた場合には、必ず「契約事項変更届」を提出してください。
- ⑤通園は保護者の責任のもと事故のないように十分なご配慮をお願いします。
- ⑥園近隣の一時駐停車は近隣の方のご迷惑になりますので、必ず園の駐車場を順番にご利用ください。
- ⑦車から離れるときは、必ずエンジンを止めて施錠し、貴重品は置かないでください。自己責任にてお願いいたします。

個人情報の取扱いについて

●個人情報の取扱い方法

特定教育・保育の提供に当たって、職員および職員であった者は、保育を提供する上で知り得た個人情報や秘密は、以下の事項の場合以外に、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

- ①サービス提供のため。
- ②お子様の健康・安全管理のため。
- ③サービス料金のご請求（徴収）やその他ご連絡のため。
- ④各種ご案内の送付のため。
- ⑤サービスの質の向上を目的とした第三者評価機関による審査のため。
- ⑥保育園運営内容の向上を目的とした懇談会・保育所運営委員会等において、個人情報を提供する必要がある場合。
- ⑦サービス提供について他の関係機関と連携するため（業務委託契約先への情報開示も含む）。
- ⑧行政からの開示要請に対応するため。
- ⑨統計データへの利用（但し、個人を特定できるような利用は一切行いません）。



ニチイキッズ下長尾保育園

〒814-0123 福岡県福岡市城南区長尾4丁目22-14

TEL : 092-873-2215

